

五霞町建設工事等入札参加指名停止措置業者

| 業者名 | 指名停止期間 | 指名停止の事由 |
|----------------------|--------------------------|--|
| 株式会社秋山工務店 | 令和7年6月6日から 令和7年7月5日まで | <p>県央農林事務所発注の畑地帯総合整備事業柳河地区道路付帯工事（水戸市柳河町）において、令和7年2月6日、バックホウを用いて傾斜地での作業を行うときに、使用する車両系建設機械の安定度、登坂能力等を踏まえた作業について計画を定めていなかったなど、不適切な安全管理の措置により、作業員が重傷を負う事故を生じさせた。</p> <p>この内容は、五霞町入札参加指名停止等措置規則別表第1第5項第2号ウ（工事等関係者に複数の負傷者を生じさせ、又は重傷者を生じさせたとき）に該当すると判断したため。</p> |
| 日興建設株式会社 | 令和7年6月6日から 令和7年7月5日まで | <p>高萩工事事務所発注の「05 国補河改第05-05-529- A -001 号河川改修工事」において、令和7年1月8日、積ブロックの設置作業の際、施工計画と異なる方法でコンクリートブロックを運搬するなど、不適切な安全管理の措置により、下請作業員が重傷を負う事故を生じさせた。</p> <p>この内容は、五霞町入札参加指名停止等措置規則別表第1第5項第2号ウ（工事等関係者に複数の負傷者を生じさせ、又は重傷者を生じさせたとき）に該当すると判断したため。</p> |
| キングランリニューアル株式会社 | 令和7年6月6日から 令和7年8月5日まで | <p>建設業の許可を受けずに建設業を営む者と建設業法施行令第1条の2に定める金額を超えた額をもって下請契約を締結した。当該事実が建設業法第28条第1項第6号に該当するとして、国土交通省関東地方整備局から令和6年12月3日付けで指示処分を受けた。このことが、茨城県建設工事等請負業者指名停止等措置要領別表第2第14号アに該当した。</p> <p>この内容は、五霞町入札参加指名停止等措置規則別表第2第5項イ（指示処分を受けたとき。）に該当すると判断したため。</p> |
| パナソニックEWエンジニアリング株式会社 | 令和7年6月6日から 令和7年9月5日まで | <p>建設業法第26条第1項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置していた。また、建設業法第15条第2号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していた。当該事実が建設業法第28条第1項本文及び同項第2号に該当するとして、令和7年1月31日、近畿地方整備局長より営業停止処分及び指示処分を受けた。</p> <p>この内容は、五霞町入札参加指名停止等措置規則別表第2第5項ア（営業停止処分を受けたとき。）及び同規則別表第2第5項イ（指示処分を受けたとき。）に該当すると判断したため。</p> |